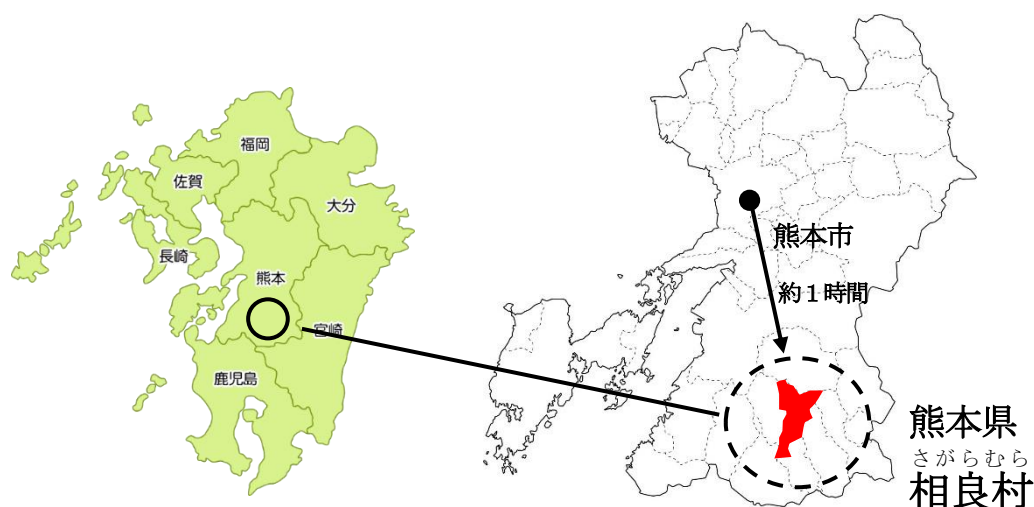


相良村地域おこし協力隊募集要項

1 相良村の概要



相良村は、豊かな自然に恵まれ、古い歴史と伝統が息づく農山村です。熊本県の南部に位置しており、標高 400 メートルから 1,300 メートルの山岳が連なって広大な山林を形成しています。

村の中央には、18 年連続水質日本一に選ばれた「川辺川」が北から南へ貫流しており、農林業が主体となっています。米やお茶、メロンなどが特産品となっており、特にお茶の生産量は熊本県内一です。国の重要文化財に指定された「十島菅原神社」をはじめとする歴史的建造物なども多く残されています。

2 募集の目的及び業務概要

本村では地方創生総合戦略の基本目標の一つである「新たな人の流れをつくる（移住・定住の促進）」を推進するとともに、令和 2 年 7 月豪雨からの創造的復興（復興を後押しする）事業に取り組んでいます。移住・定住を促進するにあたり「住む家の確保」が必要であり、併せて村内で増え続けている空き家を解消するために、空き家を活用した事業や管理・運営に携わる人材として地域おこし協力隊を募集します。

主な業務内容は次のとおりです。

(1) 空き家リノベーション業務

空き家をリノベーションし、移住を検討している方を対象に、お試しで本村での暮らしを体験できる「お試し住宅」の整備を計画しています。

その中で、お試し住宅の住宅選定、レイアウトやデザインの検討、整備後の活用方法の検討等を行い、村と一緒に「お試し住宅」を一緒に創り上げる業務です。なお、お試し住宅が地域おこし協力隊の住居となる場合がございます。

※業務詳細

企画商工課企画情報係（相良村役場庁舎内）に在籍し業務を実施

- ・活用する空き家の選定及び決定
- ・レイアウトやデザイン等の検討（整備予定物件のリノベーション）
- ・利用に向けて、地域の特性に応じた必要な機能の検討
- ・管理・運営体制の検討
- ・整備に向けた研修・視察（情報収集）
- ・整備後の情報発信業務

(2) 移住定住支援業務

空き家バンク事業を含む移住定住相談窓口

※詳細業務

企画商工課企画情報係（相良村役場庁舎内）に在籍し業務を実施

- ・空き家バンクや移住定住に関する相談、問い合わせ対応業務
- ・移住定住に関する情報発信やイベントへの参加
- ・空き家バンクへの登録促進に関する業務
- ・その他、移住定住支援に関する業務

3 応募要件

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域（条件不利地域を除く）等に住所を有する者又はこれまで協力隊員であった者（同一地域内における活動2年以上、かつ、解職1年以内）で、生活拠点を村内に移し、住民票を異動させることに了承する者（委嘱を受ける前に既に住民票を異動し、村内に定住・定着している者を除く）。
- (2) 令和6年7月1日現在で、年齢が20歳以上50歳未満とする
- (3) 自身のスキル・経験等を活かし、相良村の活性化に意欲的に取り組める者
- (4) 普通自動車運転免許を有する者
- (5) 心身ともに健康で、地域になじむ意志を有し、かつ、誠実に職務が遂行できる者
- (6) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）やタブレット等の操作ができ、インターネットを活用した情報発信ができる者
- (7) 地域おこしに意欲と情熱があり、地域住民等と協働ができる者
- (8) 協力隊の活動終了後、相良村に定住し、就業しようとする意志のある者
- (9) 家族での居住も可能
- (10) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者

4 募集人員

1名

5 勤務地

相良村役場 企画商工課 企画情報係

6 勤務時間等

週29時間勤務（1日6時間程度を目安に、原則週5日間勤務）

ただし、活動内容により時間外及び休日勤務（振替対応）があり。

7 雇用形態

会計年度任用職員として相良村長が任用

※着任日は令和6年10月1日以降を目安とする。

(事情を考慮し着任日を調整させていただく場合あり)

任期期間は任用の日から令和7年3月31日までとし、以降1年更新(3年を限度として更新可能)

※有給休暇(5日)あり

8 給与等

- (1) 報酬月額 20 万円
- (2) 通勤手当(通勤距離に応じ)あり
- (3) 福利厚生(健康保険、厚生年金、雇用保険等)に加入
- (4) 任期中の住宅は村が用意し、家賃は予算の範囲で村が負担
- (5) 活動中は原則として公用車(軽自動車)を使用し、活動に使用するパソコン等は村から貸与
- (6) その他、活動に要する経費(消耗品、研修旅費等)については、予算の範囲内で村が負担

9 募集期間

令和6(2024)年8月2日(金)～令和6(2024)年8月23日(金)

10 応募方法等

- (1) 応募方法
 - ・履歴書(市販のもので可、写真添付)提出
 - ※期限までに郵送により提出。履歴書に志望動機等を具体的に明記すること。
 - ※必ず連絡先(住所、電話番号、メールアドレス)を記入すること。
 - ※提出された履歴書等の書類は返却しません。
- (2) 選考方法
 - ・第一次選考
 - 書類選考の上、結果を令和6年8月下旬に応募者全員へ文書及びメールで通知。
 - ・第二次選考
 - 人物試験(面接)
 - ※試験日時等は受験者に文書で通知します。
 - ※特別な事情により来村できない方は別途相談に応じます。
 - ※試験に要する交通費等については個人負担とします。
 - ※原則、対面での面接としますが、特別な事情によりオンラインによる面接も可能ですので、事前にご相談ください。
- (3) 申込及びお問い合わせ先
 - 相良村役場 企画商工課 企画情報係

〒868-8501 熊本県球磨郡相良村大字深水 2500 番地 1

TEL : 0966-35-1036 / FAX : 0966-35-0011

E-mail : info@sagara.kumamoto.jp

※メールの件名：地域おこし協力隊応募について

11 参考 URL

相良村公式ホームページ <https://www.vill.sagara.lg.jp/>



12 その他

- ・相良村の交通手段は公共交通として路線バスがありますが本数が少なく、ほどよい田舎ですので勤務外の日常生活では自家用車が必要となります。
- ・移転にかかる費用や勤務外の移動に要する車両に係る経費、光熱水費、生活用品、通信代等は個人負担となります。

【参考】

- 相良村総合計画基本構想
 - 01 ブランド力のある村
 - 02 川辺川の魅力が広がる村
 - 03 子どもの未来を地域で育てる村
 - 04 安心・安全な生活を支える村
 - 05 高齢者がいつまでも現役の村
 - 06 豊かさが循環する村
- 相良村総合戦略（まち・ひと・しごと創生）基本目標
 - 01 安定した雇用を創出する
 - 02 新たな人の流れをつくる
 - 03 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 04 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る
- 相良村復興計画基本理念
未来につなげるむらづくり
 - 01 安心安全なすまいの確保
 - 02 災害に強いむらづくり
 - 03 地域産業の再生

